

2000年9月 吉日  
日本インターネットプロバイダー協会  
地域 ISP 部会

## 一種通信事業者と一般第二種通信事業者による インターネットサービスの不公平競争是正のお願い

### [1] 背景

一種と一般第二種の通信事業者ではサービスを提供する上で公平な競争ができていない。国からの優遇措置によって築きあげた環境によって、一般第二種事業者の業務を圧迫していると考ええる。

また、地域に根付き地域社会に対して、草の根的活動によりインターネットの普及に貢献してきた地域型プロバイダーの存在がある。約 1000 社といわれるこれらの地域型プロバイダーは、一種通信事業者のインターネット接続プロバイダー業務進出により今や存亡の危機に立たされている。公正な競争で敗れるのであれば自由競争社会なのだから仕方がないが、あまりにも公正さを欠いた競争では、健全なインターネットの普及さえも阻害してしまうと考ええる。

地域型のプロバイダーは、過去数年間の活動で、地域の学校や自治体、企業などと密接なつながりを持ち、各地域のインターネットの普及、啓蒙につとめてきた。すでに彼らは地域のインターネット振興の旗振り役であり、中心を担っている。これら業者の存亡は、地域活性化の妨げになり有益でないことは明白である。

今後ますます増える小中学校のインターネット接続には、地域型プロバイダーの指導、運用支援が必要になる。また、地域に根ざした中小企業や地元商工会などのインターネット活用についても同様である。

地域の情報インフラは、自由競争というお題目の中で、一種業者対地域 ISP という構造になってきている。一種業者の電話代込みのサービスなどに対して、一般二種業者である地域 ISP は低価格という対抗策しか打ち出せないでいる。

国民の利益を考えるに当たり、問題点と要望を列挙したので、改善の考察を願いたい。

## [2] 問題点と要望

### 1) 電話代込みのサービス

電話代込みのサービスは、キャリア系通信事業者の場合は、電話との相互接続協定がそのまま流用できるので、容易にサービスの提供が可能だが、一般第二種の通信事業者がこれを行う場合、かなりのスケールメリットが必要である。規模が小さい地域型の中小プロバイダーではほぼ不可能である。

一般第二種の通信事業者にも電話代込みのサービスが可能にする方法を、一種通信事業者にて提案できるような施策を要望する。

例：

第二種通信事業者として運営を確実に一定期間行っている事業者には、0120の受信者支払いの料金に対して援助を行うなどの措置。

### 2) OCN エコノミーの料金体系とサービス内容

OCN エコノミーのサービスが展開されるときに受けた説明では以下のような内容であった。

=====

128kbpsの専用線を24本集線し、その上がさらに128kbpsなので、環境としては劣悪である。故にこのような安い価格でサービスを提供する。

=====

このような内容の説明であり、納得した訳なのだが、現実にはそれほど多くを集線しているようには見受けられない。

<http://www.ocn.ne.jp/ocnweb/service/eco/throughtput.html>の中でOCN エコノミーのスループットを公開しているが、ほとんどの平均が110k以上になっていることを見るとほとんど専用線と変わらないサービスのように見受けられる。

現在のデジタルアクセス128専用線料金はType1で38,000円、Type2で41,000円だが、インターネット接続料を加えたOCN エコノミーの価格は15km以内で32,000円となっている。これでは一般第二種の通信事業者が同様のサービスをやりたくてもできない。

OCN エコノミーと同様の価格で専用線サービスができるように、128k専用線の価格を下げていただきたいと要望する。中継網を使用しない局間0kmのデジタルアクセス料金

はアクセスライン二つ分の料金と同等でサービス可能なはずなので、18,000 円程度が妥当である。

また、専用線の施設設置負担金の撤廃を求める。OCN エコノミーなどではすでに施設設置負担金を徴収していない。

### 3) アクセスラインサービスの実態

OCN サービス提供の折りに、アクセスプロバイダー向けの足回りとして、アクセスラインサービスが提供された。しかしながら、このサービスは実際に使用するに当たって、一般第二種に対し高いバリアを有しており、簡単に利用できるよう改善が必要である。

a) NTT の局舎ごとに機器を設置する必要があり、機器、及び設置のための費用がかさみ、初期投資額が容易ではない。地域型プロバイダーとしては、その投資額に見合う数の顧客を開拓することが難しい。

b)法令には違反していないものの NTT 局舎にはいることについて、高い障壁がある。

アクセスラインのサービスを受けた場合、NTT 局舎に置いてある機器に障害が発生し、機器の再起動を行う必要がある場合があります。実際の例として局舎に立ち入って、機器の電源の入り切りをしたとき、立ち入りのための申請書類を書いて許可がでるまでに数日かかり、また数分の作業に際して NTT 職員が立ち会うために時給九千円の手数料が取られたという事実があります。これではアクセスラインのサービス自体が安くても、実際にかかる経費がお客様からいただく料金よりも大きくなってしまい赤字になってしまう。

NTT 地域会社のネットワークは、もっとオープンになるべきである。新たに足回りを構築することが困難である以上、NTT の足回りをいろいろな事業者が活用し、そしてサービスを競うことが、国民の利益になりうる。

そのためには、

#### (a)接続メニューの多様化。

信頼性、保守グレードなどの種類を増やし、真にコスト見合いの価格での接続を可能にすること。

現在、2 種事業者が NTT の局舎にルータやサーバなどをコロケーションするときには、セキュリティ水準、電源水準などについて、概ね画一化された条件で相互接

続協定を結んでいる。

この条件は、旧来の電話(音声通信)の設備の相接を想定したものであろう。なるほど、電話のネットワークは非常に高い信頼性が要求され、NTT はほぼ完全に近いアベイラビリティを提供している。このことについては素直に高く評価されるべきである。

しかし、帯域や可用性を保証することが大切なサービスである電話に対し、インターネットのサービスは、事業者によりその考え方に相違があるものの、いわゆる「as is」が受け入れられるサービスであるといえる。

言い換えれば、「安定した性能を保証される」よりも「持ちうる最大性能をベストエフォートで利用する」ことが受け入れられやすいのである。

例えば、HSD に比べて主として保守の水準を落とした「デジタルアクセス」系の専用サービスはインターネットに非常に多く利用されているし、最低帯域以上の帯域が保証されない「ATM シェアリンク」も人気があると聞いている。

また、漏話の問題など解決すべき問題が多いにもかかわらず、ADSL サービスの評判は高いものであり、このこともそれを裏付けているといえよう。

インターネットのサービスを提供する一般二種事業者の中には、NTT 同様に品質を重視したサービスを企画する者もあるが、一方、保守品質、可用性を若干犠牲にしてでも、ユーザーがネットワーク環境を自由に利用できるようにしたり、安い料金で利用できるようにしたりするポリシーの事業者もある。これが「電話」との大きな違いである。

この「ベストエフォートポリシー」のサービスを相接により実現しようとする事業者にとって、NTT の「ギャランティ重視」の相接条件は、重荷になるのである。

例えば、

- ・電源については無停電電源は不要で構わない
- ・他の相接事業者と同じ部屋でも構わないから、簡単な手続きで入室できる部屋にコロケーションさせてほしい
- ・他の事業者と共用の架で構わない

などを、事業者自身の責任において、サービス水準とそのコストとの見合いにより自由に選択できるようにすることが望まれる。

これにより、ユーザも多様な水準のサービスを 2 種事業者の中から選び利用することが可能になるのである。

(b) ネットワークにかかる情報のオープン化。

地域 IP 網、その他のネットワークを開示し、相互接続する事業者、エンドユーザがいろいろな情報を元に各サービスを選べるようにしてほしい。

現時点で、NTT 地域会社が提供する「フレッツ・ISDN」の基幹網である「地域 IP 網」について、そのスループットはもとより、ネットワークの構成などについても、一切開示されていない。接続する事業者のルータと対向するルータの形式等についても一切知らされないのが現実なのである。

しかしこれでは、2 種事業者は「闇のネットワーク」と相接する契約を結ばねばならない。

ベストエフォートは歓迎されるべきサービスクラスであることを疑う余地はないが、しかしベストエフォートの前提はディスクロージャである。

NTT には、地域 IP 網などの「接続条件」とどまらず「網構成」などについても開示し、2 種事業者が十分な情報をもとに相接を申し込めるようにすることを望む。

(c) 料金算定基礎の透明化

相互接続の料金、ユーザ料金などの算定基礎を明確にし、誰でも閲覧できるようにしてほしい。コスト削減による増益分は事業者やエンドユーザに還元すべきだが、NTT の努力によってユーザを増やし、売上を伸ばした分については、NTT の利益であってもかまわない。そうしなければ NTT にインセンティブが働かない。

(d) 相互接続手続きの迅速化。相互接続の手続きをもっと迅速にしてほしい。

相接手続きについて、いかに速やかに手続きが進んだとしても、まずその接続が可能かの調査に 1 ヶ月、その後申し込みの承諾までに 1 ヶ月、接続回線の開通までに 1 ヶ月、計 3 ヶ月といったスケジュールが一般的なものであると思われる。

しかし、2 種事業者側の意思形成にかかる時間を合わせると、これはインターネットを取り巻く環境の中で「長い」といわざるを得ない。

相接回線の開通については他の専用線等よりも優先して開通させる、地域 IP 網のような「接続条件が一律で、多数の 2 種事業者と相接する」といったサービスの場合は、1 ヶ月よりも短い期間で回答・承諾手続きを進めるなどの措置が望まれる。

4) 国や県からの補助金で運営されるケーブルテレビのインターネットサービス

ケーブルテレビ事業者には国や自治体から多額の補助金がでている。  
顧客への通信回線をインフラとして補助金がでるのであれば、一般第二種事業者が使用する INS1500 や、バックボーン回線、及び各 AP 間の専用線費用に対して、補助金がでてもおかしくはないのではないだろうか？

これも公平な競争を著しく侵害しているといえる。

-----  
補助金例

平成 11 年 6 月 3 日

四国電気通信監理局

新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費補助金の交付決定について

<http://www.sk-denkan.go.jp/news/99press/9906/060301.htm>

実施地域 事業主体(所在地) 補助金額(千円) 事業の概要

高松市 株式会社ケーブルメディア四国(香川県高松市) 7,250

自主放送で行っている高松市の行事や医療・福祉等の各種行政情報をサーバーに蓄積し、放送時間に関わりなく高速インターネットを通じ快適な動画情報として市民に提供する。

仁尾町 三豊ケーブルテレビ放送株式会社(香川県観音寺市) 50,000

緊急情報、福祉情報等の住民生活に必要な行政情報を自主放送により提供するとともに、多チャンネルサービスを行うために、難視聴地域を含む町内全域に伝送路のエリア拡張を行う。

10 年度に続く 2 ヶ年事業である。

-----  
5) 国からの優遇措置によって築きあげた設備で収益をあげる一種事業者

NTT 地域会社が持っている専用線の設備は、電電公社時代の国から優遇されて築きあげられた物であり、一般第二種のプロバイダーに対して安価に専用線を提供する義務があると考ええる。

これに対し公正な競争の推進を願いたい。一種二種を問わず、多様なサービスを各種の事業者が提供することが、国民のメリットに直結する。

一種事業者は積極的に各種のメニューを二種事業者向けに提供し、二種事業者がいろいろな新サービスを提供できるようにすべきである。

## 6) 接続料金が低価格化しているのに下がらない一般二種事業者の仕入れ価格

ユーザーが支払うインターネットの利用料金は、固定料金の場合五千元程度であったものが、最近では米国並みに二千元前後と約六割程低下している。

しかしながら一般二種事業者の仕入れとでもいうべきバックボーンの料金（地域型 ISP が上位プロバイダーに支払う料金）及び運営拠点からアクセスポイントまでの専用線料金は、ここ数年で数パーセントしか下がっていない。このため地域 ISP の収支は赤字体質になってきている。このような現状では数年以内に地域 ISP の半分以上が倒産、あるいは廃業に追い込まれると予測される。

インターネットをインフラと見るならば、距離で異なる専用線の価格は、国民の利益を阻害しているといえる。特に地方に行けば行くほど東京や大阪からの距離が長くなり、専用線の料金がかさんでゆく。国策として各県単位に 2.4G 程度の高速な地域 IX を置くべきである。これを地域 ISP に低価格で提供し利用させるべきである。東京や大阪からの距離による格差を認めてはいけぬ。またこれは現在、日本のインターネットの拠点である NSPIX が、なんらかの要因で機能不全に陥った場合でも、各県にある IX 拠点が機能していれば補完ができることになり有益である。

## 7) ラストワンマイルの高速化とそれに追従できないバックボーン

ISP とユーザーまでのラストワンマイルが、xDSL や光による接続サービスで、500kb や 1.5Mb と高速に向かっている。しかし地域 ISP のバックボーンのは半分は 1.5Mb や 3Mb と脆弱であり、ユーザーの高速化に対応できない。

国内の光ファイバー網は大幅に増加しているが、それが専用線の低価格化には向かわず、一種事業者のアクセスポイントの増加に大半が使われている。

低価格で高速（622Mb - 2.4Gb）なバックボーンをインフラとして提供されることが求められている。

また、高速バックボーンとして ATM 回線が利用されるようになったが、地域によっては ATM サービスを開始していないところがある。地域 ISP としては、自分の拠点に ATM 網の設備が構築できなければ、1.5Mb 以上のバックボーンを引くことが費用的に難しくなる。ATM サービスの空白地域をなくし地域間格差がないようにしていただきたい。

以上につきましてご検討のほどよろしくお願いたします。